

区分：I

場所	柏崎刈羽原子力発電所1号機	
件名	非常用ディーゼル発電機の過給機の軸固着について	
不適合の概要	<p>(発生状況)</p> <p>2018年8月30日14時30分、1号機原子炉建屋地下1階非常用ディーゼル発電機(B)室(非管理区域)において、非常用ディーゼル発電機*1(B)を定例試験のために起動し確認運転を実施していたところ、15時16分に異音が発生するとともに、発電機の出力が定格出力6,600kWから0kWに低下したため、非常用ディーゼル発電機(B)を手動停止しました。</p> <p>1号機の非常用ディーゼル発電機は、安全上重要な機器に該当しますが、現時点において保安規定に基づく機能要求台数は、他の2台にて満足しています。 (2018年8月30日お知らせ済み)</p> <p>その後、原因調査をしていたところ、本日(9月6日)、過給機*2の軸が固着していることを確認しました。過給機の軸固着に関する原因調査は、工場への持ち出しが必要となり、速やかな復旧が難しいことから、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第134条に基づく報告事象に該当するものと判断しました。このため、本日14時10分、原子力規制委員会に当該規則に基づく報告をいたしました。</p> <p>なお、今回の不具合による外部への放射能の影響はありません。</p> <p>*1 非常用ディーゼル発電機 所内電源喪失時に所内へ電源を供給するためのディーゼルエンジン駆動の非常用発電機。</p> <p>*2 過給機 機関の排気ガスのエネルギーを利用したタービンを回すことにより燃焼用空気を圧縮して機関に供給する装置(ターボチャージャー)</p>	
安全上の重要度/損傷の程度	<p><安全上の重要度></p> <p>安全上重要な機器等 / その他設備</p>	<p><損傷の程度></p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 法令報告要</p> <p><input type="checkbox"/> 法令報告不要</p> <p><input type="checkbox"/> 調査・検討中</p>
対応状況	<p>今後、過給機が固着した原因を調査するため、過給機を工場へ持ち出し分解点検を実施します。</p> <p>また、その他の設備についても引き続き調査を実施してまいります。</p>	